

広報



Kuroishi public relations

水清く 人情のあつい あずましの里

# くろいし

2025

4

No.1373



3月3日、アリス保育園で「ひな祭りお茶会」が行われ、着物を着た年長児が真剣な眼差しで、お点前(おてまえ)を披露しました。

# ひとり親家庭・障がいのある人へ 支える手当のご案内

市では、ひとり親家庭や障がいのある市民を対象に、生活の負担を軽減するための各種手当を支給しています。

この制度は、子育てや介護にかかる経済的な負担などを少しでも軽減し、安心して生活できるようにするためのものです。

活用できる制度があるかぜひ一度ご確認ください。



## 児童扶養手当

ひとり親家庭や父母のいない家庭で、18歳までの子ども（障がいがある場合は20歳未満まで）を養育している人に支給されます。

### ▼支給額（月額）

	1人目	2人目以降加算
全部支給	46,690円	11,030円
一部支給	所得に応じて11,010円～46,680円	所得に応じて5,520円～11,020円

※所得によっては、一部支給または該当しない場合があります。

▼支給月年6回(1月・3月・5月・7月・9月・11月)に、それぞれの前月分までをまとめて支給

▼申請方法次の書類を添えて子育て支援課窓口へ申請

①請求者と児童の戸籍謄本②請求者の本人確認書類③請求者名義の預貯金通帳④請求者と児童のマイナンバーが確認できるもの⑤愛護手帳や医師の診断書など

※扶養義務者(父母・祖父母等)や配偶者がいる場合は、その人のマイナンバーが確認できるものも必要です。

## 特別児童扶養手当

中度以上の障がいがある20歳未満の子どもを養育している人に支給されます。

### ▼支給額（月額）

1級(重度障害児)	56,800円	2級(中度障害児)	37,830円
-----------	---------	-----------	---------

▼支給月年3回(4月・8月・11月)に、それぞれの前月分までをまとめて支給

▼申請方法次の書類を添えて子育て支援課窓口へ申請

①請求者と児童の戸籍謄本②所定の診断書(用紙は窓口で配布)と身体障害者手帳か愛護手帳③請求者名義の預貯金通帳④請求者と児童のマイナンバーが確認できるもの

※申立書や民生委員の証明書等が必要となる場合があります。

※扶養義務者(父母・祖父母等)や配偶者がいる場合は、その人のマイナンバーが確認できるものも必要です。

## 特別障害者手当

20歳以上で、日常生活において常に特別な介護が必要な人（障がい者本人）に支給されます。

▼支給額（月額）29,590円

▼支給月年4回（5月・8月・11月・2月）に、それぞれの前月分までをまとめて支給

▼申請方法次の書類を添えて福祉総務課窓口へ申請

- ①身体障害者手帳、愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳（所持している場合）②所定の診断書（用紙は窓口で配布）③請求者（障がい者本人）名義の預貯金通帳④年金証書か年金振込通知書（写し可）⑤請求者のマイナンバーが確認できるもの

## 障害児福祉手当

日常生活において常に介護が必要な重度の障がいがある20歳未満の人（障がい者本人）に支給されます。ただし、障がいを理由として年金を受給している人は対象となりません。

▼支給額（月額）16,100円

▼支給月年4回（5月・8月・11月・2月）に、それぞれの前月分までをまとめて支給

▼申請方法次の書類を添えて福祉総務課窓口へ申請

- ①身体障害者手帳、愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳（所持している場合）②所定の診断書（用紙は窓口で配布）③請求者（障がい者本人）名義の預貯金通帳④請求者のマイナンバーが確認できるもの

※扶養義務者（父母・祖父母等）や配偶者がいる場合は、その人のマイナンバーが確認できるものも必要です。

### 所得制限について

いずれの手当も、請求者本人や扶養義務者（父母・祖父母・兄弟姉妹など）の所得によっては、支給されない場合があります。

扶養親族数	児童扶養手当			特別児童扶養手当		特別障害者手当・障害児福祉手当	
	本人(全部)	本人(一部)	扶養義務者	本人	配偶者・扶養義務者	本人	配偶者・扶養義務者
0人	69万円	208万円	236万円	459.6万円	628.7万円	360.4万円	628.7万円
1人	107万円	246万円	274万円	497.6万円	653.6万円	398.4万円	653.6万円
2人	145万円	284万円	312万円	535.6万円	674.9万円	436.4万円	674.9万円
3人	183万円	322万円	350万円	573.6万円	696.2万円	474.4万円	696.2万円
4人	221万円	360万円	388万円	611.6万円	717.5万円	512.4万円	717.5万円

### 申請に関する共通事項

- ▽申請後、認定されると翌月分から支給されます。
- ▽施設入所や長期入院（3か月以上）している場合は支給されません。
- ▽状況が変わった場合（転居、収入変化、施設入所など）は、速やかに届け出が必要です。

#### 【問合せ】

▽児童扶養手当・特別児童扶養手当  
＝子育て支援課子育て支援係



市ホームページ

▽特別障害者手当・障害児福祉手当  
＝福祉総務課障がい福祉係



市ホームページ

# 知ってる？ 町内会

小さな関わりが大きな力に

「町内会に入ると何か良いことあるの？」  
「忙しくて活動に参加できないかも…」  
「町内会費って何に使われているの？」  
そんなふうに思っているあなたへ。  
町内会は、あなたの暮らしを支えるために必要なのです。



## 町内会ってなに？

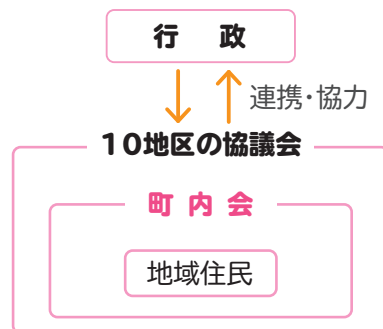
### ▼町内会とは

同じ地域に住む住民同士が主体となり、より良い生活環境を作るためにさまざまな活動をする住民組織です。

### ▼町内会の役割

住民の交流や親睦を深める活動、生活環境を整える活動、防災活動などのほか、市内10地区の協議会や行政と連携し地域の課題を解決する役割も担っています。

### 【図解】黒石の自治組織



## 町内会は縁の下の力持ち

普段何気なく使っているごみステーションなどの共用設備や各町内会の集会施設の維持管理、地域の環境美化は町内会の活動によって支えられています。

「地域の集まりは面倒」「会費は払いたくない」「誰かがやってくれる」と思うこともあるかもしれませんが、しかし、あなたの快適な暮らしは地域の協力で成り立っています。

### 町内会はどんな活動をしているの？

- 地域の環境美化
  - ・側溝や水路の泥上げ・町内の共用施設や設備の清掃
  - ・花壇の整備
- 行政と住民の橋渡し
  - ・行政からのお知らせを回覧（広報紙、お便り、防災情報など）
  - ・住民の意見をまとめ行政に届ける
- イベント運営
  - ・町内会独自のイベントを開催
- 安心・安全なまちづくり
  - ・防犯パトロール・防災訓練・子どもの見守り活動

### 町内会費は何に使われているの？

- 例えば…
- ・ごみステーションの維持管理
  - ・地域の環境整備
  - ・共用施設の管理や光熱費、水道代
  - ・子供会の活動費
  - ・地域のイベント

※町内会によって活動内容や町内会費は異なります。



## 実際の町内会は？町内会長さんに聞いてみました！



温湯町会長  
高橋 昭治さん

### 町内会活動でつながりの大切さを実感

#### —町内会ではどのような活動をしていますか？

泥上げや集会場の掃除、神社の例祭、<sup>うしゆ</sup>丑湯まつりの運営などを主に行っていて、地域の安全や快適な暮らしを守るためにみんなで協力しています。

また、私たちの町内会費は月1,300円なのですが、町内会に入ってくれた方のために、町内会員は共同浴場を100円（小学生以下は無料）で利用できるようにしています。

#### —町内の様子はどうですか？

温湯町会はほとんどの世帯が加入していますが、最近は高齢化が目立ってきており、今後は若い世代の力が重要になると感じています。

イベントや掃除など、時には大変なこともあります。それをきっかけに楽しそうに交流している姿を見ると、改めてつながりの大切さを実感します。



おかみ



野添・青山町内会長  
中村 一さん

### みんなで地域を盛り上げたい

#### —町内会ではどのような活動をしていますか？

地区の環境整備はもちろんですが、イベントを多く開催しています。毎年神社で行う納涼祭では、女性会が中心となって出店などを出して、子どもたちからも好評です。

また、日帰り温泉旅行や景品を用意したトランプ花札大会も人気です。さらに年末には消防団の皆さんにも協力してもらい、年越しそばの無料振る舞いも行っています。安全対策もしており、町内会の要望でカーブミラーを市に設置してもらい、見通しが良くなりました。

#### —町内会に入るか迷っている人へメッセージをお願いします！

気軽に自分のペースで良いのでぜひ参加していただきたいです。みんなで地域を盛り上げていきましょう。



雪田 マサオ

## 「ちょっとした関わり」で、街がもっと住みやすく！

町内会に入会したら必ず全ての活動に参加しなければいけないわけではありません。

「子どもが参加できるようなイベントだけ参加したい」

「行事などへの参加は、行けるときだけ顔を出す」

「地域交流は苦手だけど、会費だけなら…」

このように無理せず自分のペースで関われるのが町内会です。

少しの参加でも、それが大きな力になります。「何かできることがあれば…」というその気持ちだけで大丈夫！あなたも町内会に参加して、もっと安心で快適なまちを一緒に作りませんか？

町内会への加入については、お住まいの町内会の代表者までお問い合わせください。代表者が分からない場合は、企画課へご連絡ください。

町内会に加入して  
住みやすいまちをつくらう！



【問合せ】企画課企画調整係

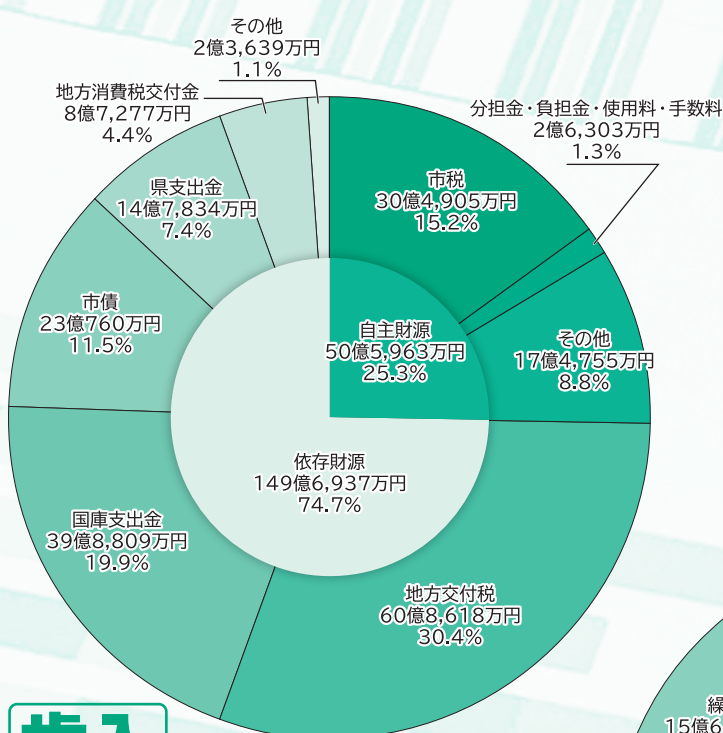
## 令和7年度予算

# 全会計の総額は359億円

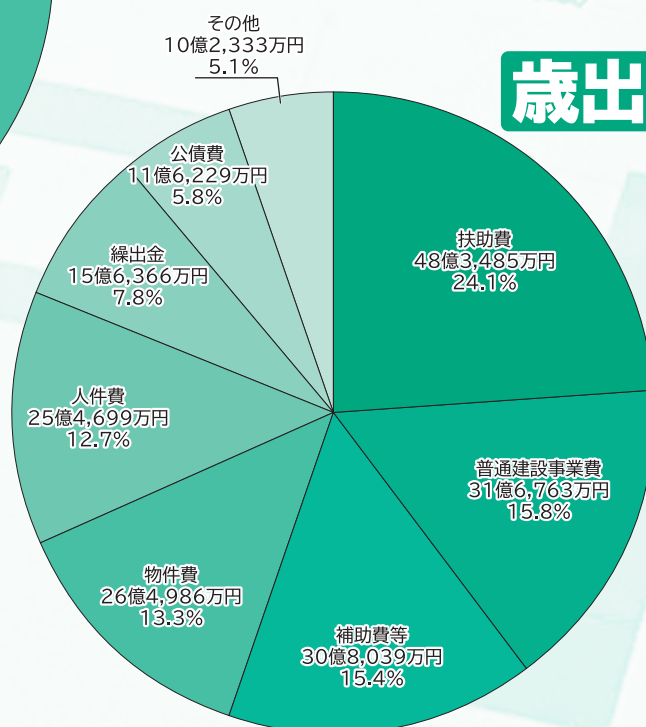
本市の令和7年度予算額は、一般会計が200億2,900万円、企業会計が75億4,508万9千円、特別会計が83億4,327万4千円となっています。全会計の予算総額は359億1,736万3千円で、前年度当初比4.0%の増となりました。

今号では、本市の令和7年度予算と、「第7次市総合計画」で掲げる3つのまちづくりの目標「自立したまち・元気なまち・安心なまち」に基づく事業のうち、新規重点事業を紹介します。

## 令和7年度一般会計当初予算 200億2,900万円



歳入



歳出

■令和7年度会計別当初予算

会計名		当初予算額	対前年度増減額	対前年度増減率(%)
一般会計		200億2,900万円	16億4,900万円	9.0
企業会計	黒石病院事業	53億342万円	433万円	0.1
	水道事業	9億8,527万円	△1億3,795万円	△12.3
	公共下水道事業	12億3,339万円	△6,153万円	△4.8
	農業集落排水事業	2,301万円	△166万円	△6.7
	計	75億4,509万円	△1億9,681万円	△2.5
特別会計	国民健康保険	38億2,513万円	△9,060万円	△2.3
	後期高齢者医療	4億8,386万円	1,491万円	3.2
	姥懐霊園墓地	736万円	2万円	0.3
	介護保険	40億1,552万円	266万円	0.1
	温泉供給事業	1,140万円	△123万円	△9.7
	計	83億4,327万円	△7,424万円	△0.9
合計	359億1,736万円	13億7,795万円	4.0	

## 令和7年度 主要施策（新規重点事業）

### 【自立したまち】

○ささえ合いの地域づくり事業（公民館のコミュニティセンター化事業） **581万3千円**

地区の活動拠点を社会教育法の適用を受ける公民館から社会教育法の適用を受けないコミュニティセンターへと移行することにより、地域の取り組みの自由度を上げ、コミュニティ活動の活性化・強化を図る。

○ごみ処理広域化スタートアップ事業 **4,361万3千円**

令和8年度のごみ処理広域化に向け、プラスチック資源一括回収リサイクルを始めとする分別区分の一部変更に対応するほか、指定ごみ袋の規格および価格を近隣市町村間で統一し、ごみ減量化・再資源化を推進する。

### 【元気なまち】

○前町野添線無電柱化及び道路美装化事業 **1億2,289万1千円**

歴史的景観形成地区である中町こみせ通りの電柱・電線をなくし、良好な景観を形成する。

### 【安心なまち】

○第80回国民スポーツ大会バドミントン競技会事業 **2,604万6千円**

令和8年10月開催予定の「青の煌めきあおもり国スポ第80回国民スポーツ大会バドミントン競技会」に向けて競技環境の整備を進め、令和7年11月にリハーサル大会として、バドミントン社会人リーグ「S/JリーグⅡ」を開催する。

○旧黒石商業高等学校第一体育館改修事業 **9,681万2千円**

県から無償譲渡された旧黒石商業高等学校第一体育館を改修し、野球・フットサル・グラウンドゴルフ等の練習ができる全天候型トレーニングセンターとして活用する。

○新本庁舎建設事業 **6億9,462万9千円**

老朽化が著しく、耐震不足と判定された市役所本庁舎を新たに整備することにより、防災拠点としての安全性を確保し、防災機能の強化を図る。

# 第1回市議会定例会

令和7年第1回市議会定例会は2月25日から3月14日までの会期で開催され、条例の制定や令和7年度予算（詳しくは本紙6・7ページ）など、報告4件、議案42件が審議されました。



<b>条例制定</b>	▽市犯罪被害者等支援条例 ▽市空家等の適切な管理に関する条例 ▽市みんなのホール条例 ▽市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例 ▽名勝金平成園（澤成園）条例の一部を改正する条例
<b>一般会計補正予算</b>	▽令和6年度一般会計補正予算（第7号）…歳入歳出それぞれ2億1,446万9千円を追加し、予算の総額を202億7,805万8千円に ▽同（第8号）…歳入歳出それぞれ2億9,492万2千円を追加し、予算の総額を205億7,298万円に ▽同（第9号）…歳入歳出それぞれ1億6,257万2千円を追加し、予算の総額を207億3,555万2千円に ▽同（第10号）…歳入歳出それぞれ5億1,321万4千円を追加し、予算の総額を212億4,876万6千円に ▽同（第11号）…歳入歳出それぞれ1億3,914万3千円を追加し、予算の総額を213億8,790万9千円に
<b>人事案件</b>	▽人権擁護委員に工藤 豊秀氏（浦町1）を推薦することに同意しました。

## 物価高騰支援臨時給付金の申請をお忘れなく

市は、物価高騰による影響が大きい非課税世帯を支援するため、臨時給付金を支給しています。対象となる人は、申請期限までに申し込みをしてください。

詳しくは、ホームページをごらんになるかお問い合わせください。

▼支給額 1世帯当たり3万円

※令和6年12月13日時点で同世帯に平成18年4月2日以降生まれの生計が同一の子どもがいる場合は、子ども1人当たり2万円を加算します。

▼申請期限 4月30日（水）当日消印有効

【問合せ】福祉総務課福祉総務係

詳しくは、市ホームページをごらんください。



## 就学援助制度

市教育委員会は、経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費、クラブ活動費、修学旅行費などの一部を援助しています。

▼対象①生活保護を受給している保護者②生活保護が停止または廃止になった保護者③市民税・県民税の非課税世帯④市民税・県民税の減免を受けている保護者⑤国民年金保険料の全額免除を受けている保護者⑥国民健康保険税の減免を受けている保護者⑦児童扶養手当を受給している保護者⑧収入が急激に減少し、市民税非課税世帯と同等の生活状態と認められる世帯

▼申込方法 学校から配布される申請書を児童生徒が就学している小・中学校へ提出

【問合せ】学校教育課学務係



# 黒石公民館多目的ホールの名称を「黒石市みんなのホール」に変更

市は、4月1日から黒石公民館多目的ホールの名称を「黒石市みんなのホール」に変更します。

開館時間や休館日などに変更はありませんが、使用料が下表のとおり変更となります。

使用許可申請書の様式も変わりますので、詳しくは社会教育課へお問い合わせください。



## ▼使用料

区分	使用料（1時間当たり）		冷暖房料（1時間当たり）	
	営利を目的としない使用	営利を目的とする使用	営利を目的としない使用	営利を目的とする使用
市内	1,500円	3,000円	450円	900円
市外	3,000円	4,500円	900円	1,350円

### ※注意事項

▽使用時間に1時間に満たない端数があるときは、当該端数を1時間とします。

▽「市内」は、使用者が市内に所在地を有する団体・法人や市内に住所を有する個人、「市外」は「市内」以外の場合です。

## 市教育委員会事務局庁舎が「黒石市教育センター」に

市教育委員会事務局庁舎の名称も、4月1日から「黒石市教育センター」に変更します。4月1日からは「黒石市みんなのホール」「黒石市教育センター」の名称で事業などをお知らせします。

[問合せ] 社会教育課地域支援係

## クマの出没にご注意を

市内の山地にはツキノワグマが生息しています。ツキノワグマは春に冬眠から目覚め、草や木の芽などのえさを求めて活発に動き回ります。

また、今冬は東北地方の各地で冬眠しなかったクマが確認されており、市内でも例年より活動が早まる可能性があります。

山地に近い農園地の作業などで入山する際は、複数で行動し、ラジオやクマよけ鈴を携行して音を出しながら作業するなど、十分な対策をとりましょう。

また、クマを目撃したり、足跡やふんなどの痕跡を発見した場合は、ご連絡ください。

[問合せ] 農林課農地林務係



## 春の大清掃にご協力を

市内全域で春の大清掃（側溝の泥上げ・草刈り）を実施します。快適な生活環境の維持・美化のため、皆様のご協力をお願いします。

### 実施期間

4月5日(土)～20日(日)

### 実施について

▽集めた泥などの回収を希望する場合は、清掃日（泥上げ日）が決まり次第、実施日と泥の集積場所を市民環境課へお知らせください。

▽側溝の蓋上げ機が必要な場合は、同課へお申し込みください。

▽側溝等の清掃は、町内や班ごとに集団で実施してください。

▽汚泥は、漏れ出ないように発泡スチロール容器や土のう袋などに入れて出してください。

[問合せ] 市民環境課環境衛生係

# くろいし応援商品券を4月21日(月)から販売

市は、物価高騰の影響を受けている生活者の支援と地域経済の活性化を目的に、プレミアム付き「くろいし応援商品券」を販売します。

**1セット13,000円分の商品券を5,000円で販売**（1世帯1セットまで）  
（全店共通券1,000円×7枚、地元応援券1,000円×6枚）

**対象** 令和7年3月15日時点で本市の住民基本台帳に記載されている世帯

## 販売期間・購入方法について

### 販売期間

4月21日(月)～6月21日(土)

### ▼購入方法

商品券販売場所へ下記を持参し商品券を購入  
▽くろいし応援商品券購入引換券（4月中旬に対象世帯へ送付）

▽購入者の本人確認ができる書類（マイナンバーカード、免許証、健康保険証など）

### ▼販売場所

市内各郵便局、ホテル逢春  
※詳しくは、購入引換券と同封のチラシをごらんください。

## 利用期間・利用店舗について

### 利用期間

4月21日(月)～7月21日(月・祝)

商品券が利用できる店舗は「**全店共通券のみ利用できる店舗**」と「**全店共通券と地元応援券が利用できる店舗**」の2種類があります。

詳しくは、商品券購入時に配布する利用店舗チラシをご確認ください。

最新の利用店舗情報など、詳しくは市ホームページをごらんください。



[問合せ] 企画課企画調整係

# 津軽広域水道企業団 導水管路耐震化(二重化)工事

津軽広域水道企業団は、浅瀬石川ダムから同企業団総合浄水場までの導水管を、地震に強い導水管で二重化し、バックアップ機能を構築する工事（第一工区）を開始します。

▼**施工期間** 5月～令和8年3月（予定）

▼**施工場所** 浅瀬石川ダムから中野橋付近まで

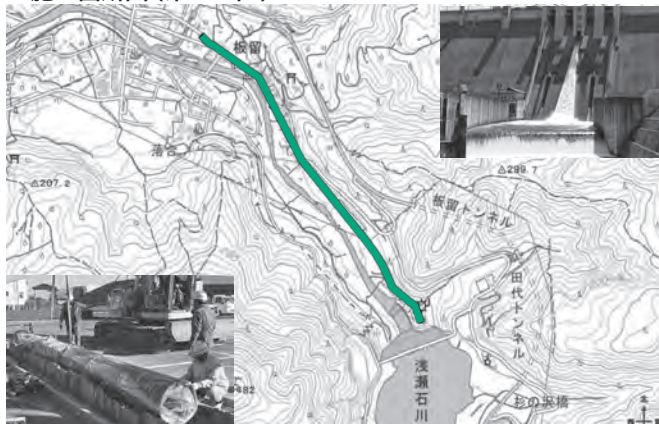
▼**施工内容** 開削、推進工事等

▼**施工事業者** 栗本・丸勘建設・日本水工設計特定共同企業体

※関係各所や近隣にお住まいの人へは、詳細を個別にお知らせします。

[問合せ] 津軽広域水道企業団津軽事業部工務課 ☎88-7883、栗本・丸勘建設・日本水工設計特定共同企業体 ☎26-5953

## ■施工箇所図(第一工区)



出典:電子地形図25000(国土地理院)を栗本・丸勘建設・日本水工設計特定共同企業体が加工して作成

詳しくは、ホームページをごらんください。



## 公民館・地区センターで 地域健康づくり相談

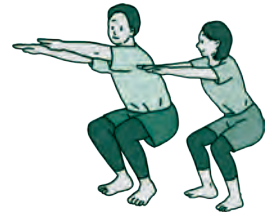
市は、地域の健康づくり推進のため、健康・生活・介護に関する相談、野菜摂取量測定などを無料で実施しています。お気軽にお越しください。

場所	実施日	時間
山形公民館	4月10日(木)	9時 ～ 16時
中郷公民館	4月11日(金)	
牡丹平公民館	4月15日(火)	
追子野木公民館	4月17日(木)	
上十川公民館	4月18日(金)	
浅瀬石公民館	4月21日(月)	
西部地区センター	4月24日(木)	
中部公民館	4月25日(金)	
六宝館	4月28日(月)	
東公民館	4月30日(水)	

[問合せ] 健康推進課成人保健係

## くろいし健康づくり応援教室

市は、運動を継続し自ら健康づくりを実践できるよう「くろいし健康づくり応援教室」の参加者を募集します。



▼開催日 5月23日、6月13日・27日、7月11日・25日、9月12日・26日、10月10日・24日、11月14日 (いずれも金曜日)

▼時間 13時～15時

▼場所 市スポーツ交流センター

▼対象 医師から運動制限の指示を受けていない市民

▼定員 先着70人

▼内容 ストレッチ、簡単な筋力トレーニング

▼参加料 無料

▼申込方法 4月7日(月)から電話または窓口で申し込み

[問合せ] 健康推進課成人保健係

## 2年に1度は子宮頸がん・乳がん検診を

子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回、受診することができます。対象者は無料で受診できますので、ご自身の健康のために検診を受けましょう。

▼対象 次のいずれかに該当する女性

▼子宮頸がん検診 = 20歳以上で、令和6年度に市の子宮頸がん検診を受けていない人

▼乳がん検診 = 40歳以上で、令和6年度に市の乳がん検診を受けていない人

※偶数年齢・奇数年齢によって申込方法が異なりますので、下記をご確認ください。

### 集団検診

▼実施日 6月27日(金)、7月3日(木)・22日(火)、8月7日(木)・26(火)、9月6日(土)・18(木)

▼会場 市役所わのまちセンター1階 イベントホール

▼申込方法 電話、窓口、FAX

※令和7年度中に偶数年齢になる人は、送付済みの案内はがきを返送するか、右記の二次元コードからweb申し込みも可能です。



### 個別検診

▼受診期間 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

▼医療機関 市ホームページまたは健康ごよみをごらんください

▼申込方法 医療機関へ直接申し込み

※令和7年度中に奇数年齢になる人は、無料券が必要となりますので、受診の前に健康推進課へ必ずご連絡ください。



詳しくは、市ホームページをごらんください。

[問合せ] 健康推進課成人保健係、FAX52-6191

# 農作業標準賃金を決定

市農業委員会は、令和7年農作業標準賃金を表1のとおり決定しました。労賃は県最低賃金の1時間953円（令和6年10月5日改定）を参考にしています。

また、実勢の賃借料情報（令和6年中の賃借料水準）を表2のとおり提供します。賃借をする当事者双方が賃借料を決める際の参考としてご活用ください。

[問合せ] 市農業委員会事務局農政農地係

▼表1 農作業標準賃金

■機械作業料金（消費税別）

作業名	金額
あぜぬり	40円/1m
耕起	5,200円/10a
代かき	5,000円/10a
田植	6,300円/10a
バインダー	6,800円/10a
ハーベスター	6,800円/10a
コンバイン	16,500円/10a
ロールペーラー	4,700円/10a
スピードスプレーヤー	5,500円/1,000L

■労賃

作業名	金額
水田 作業全般	7,700円/1日8時間
果樹 せん定	9,700~12,100円/1日8時間
畑作 作業全般	7,700円/1日8時間
オペレーター	1,200円/1時間

■種苗（消費税別）

品名	金額
水稻種苗	650円/1箱

▼表2 賃借料情報（令和6年中の賃借料水準）

田（10a当たり）			
区分	平均額	最高額	最低額
上田（ほ場整備済み）	11,000円	22,000円	10,000円
畑（10a当たり）			
区分	平均額	最高額	最低額
市内全域（土地のみ）	8,900円	10,000円	5,000円

## 「黒石市民ガイドブック」を各世帯へ無料配布

市は、(株)サイネックスとの官民協同事業により、市の行政情報や文化・観光情報などを掲載した「2025年版黒石市民ガイドブック」を製作しました。

このガイドブックは、(株)サイネックス・ネットワークが、市内各世帯へ4月から順次配布しますので、ぜひご活用ください。

**配布予定期間**  
**4月1日(火)～30日(水)**

※配布期間を終了しても届かない場合は、広報情報システム課へご連絡ください。

サイネックス  
ページ数 88ページ  
A4判  
窓口での各種手続き、保険、税金、健康、福祉、観光情報など



[問合せ] 広報情報システム課広報係

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿等の縦覧・閲覧を実施

市は「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と「固定資産課税（補充課税）台帳」の閲覧を実施します。

▼場所市役所のまちセンター2階 税務課

▼持ち物本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）

※代理人の場合は、納税者の委任状が必要です。

### 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

▽内容自己所有の土地・家屋の価格（評価額）と市内の他の土地・家屋の価格（評価額）を比較し、適正に評価されているかどうかを確認することができます。

▽縦覧期間4月1日(火)～6月2日(月)

▽対象固定資産税の納税者本人、その同居の親族、納税管理人

### 固定資産課税（補充課税）台帳の閲覧

▽内容課税台帳に登録された自己所有の土地・家屋の価格（評価額）、課税標準額、税額等の課税内容を確認することができます。

▽閲覧期間4月1日(火)から通年

▽対象所有者本人、その同居の親族、納税管理人

▽手数料1名義につき300円

※4月1日(火)～6月2日(月)の閲覧は無料

[問合せ] 税務課固定資産税係